

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び国保中央病院組合契約規則（平成 13 年 4 月国保中央病院組合規則第 1 号）第 2 条第 1 項の規定により、公告します。

令和 7 年 8 月 6 日

国保中央病院組合
管理者 高江 啓史

1 概要

- (1) 入札物件
脊椎手術用物品一式の購入
- (2) 内容
別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和 7 年 10 月 31 日（金）
※可能な限り早期の納入に努めること。
- (4) 納入場所
国保中央病院（奈良県磯城郡田原本町宮古 404-1） 中央手術室
- (5) 入札方法
 - ① 本入札は、郵便入札で行います。入札書の提出方法は郵送のみとし、持参その他の方法によるものは無効となりますので、ご注意ください。
 - ② 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、当該加算される額を考慮して、入札書に記載してください。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 公告日現在において国保中央病院組合、川西町、三宅町、田原本町、広陵町（以下、「本組合等」という。）又は奈良県のいずれかの競争入札等参加資格者名簿の取扱営業種目 E 医療・理化学機器又はこれらと同等の営業種目に関する業者登録をしている法人であること。

- (2) 入札参加資格審査申請書等の提出の日から開札の日までの期間において、本組合等指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 本調達内容の規格に合致した製品及び数量を確実に納入し得る者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づく再生手続開始がなされている場合を除く。
- (5) 民事執行法（昭和 54 年 3 月 30 日法律第 4 号）による差押等金銭債権に対する強制執行、もしくは国税、地方税その他公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (6) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (7) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (9) 入札参加資格審査申請書等の提出の日から開札の日までの期間において、国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (10) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 役員等（非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
 - ② 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ③ 役員等が、自社、自己、もしくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。
 - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

3 スケジュール

契約締結までのスケジュールは、以下のとおりです。

一般競争入札の公告	令和7年 8月 6日（水）
仕様書等の交付	令和7年 8月 6日（水）～ 8月 20日（水）
説明会	行いません。
質疑の受付	令和7年 8月 6日（水）～ 8月 18日（月）
質疑の回答	随時回答し、最終回答は令和7年 8月 19日（火）
入札参加資格審査申請書等の提出期間	令和7年 8月 6日（水）～ 8月 20日（水）
入札参加決定通知日	令和7年 8月 21日（木）
入札書到達期日	令和7年 8月 27日（水）
開札日	令和7年 8月 28日（木）
契約締結日	令和7年 9月 4日（木）

4 一般競争入札の公告

（1） 公告

- ① 期 間 ： 令和7年 8月 6日（水）から
- ② 公告場所 ： 国保中央病院ホームページ

5 入札参加資格の確認等

- （1） この入札に参加される事業者は、以下のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。（参加に要する費用は参加者の負担とします。）

- ① 受付期間 ： 令和7年 8月 6日（水）から 8月 20日（水）まで。
- ② 受付時間 ： 平日の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで
（12 時 15 分～13 時 15 分及び土・日・祝日は除く）
- ③ 受付場所 ： 国保中央病院組合 経営管理課
- ④ 提出方法 ： 郵送（書留郵便に限る。）または持参

- （2） 提出書類 ： 下記のとおり各 1 部を提出。

- ① 入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）
- ② 納入（供給）確約書（様式第 3 号）

- （3） 封筒等の不受理

上記提出書類等のうち、次の各号のいずれかに該当する場合は、受け付けないものとし、別に定める不受理通知書を添え普通郵便により、差出人に返送します。

- ① 一般書留又は簡易書留のいずれかの方法以外の方法により郵送された封筒
 - ② 受付期間内に到着しなかった封筒
 - ③ 電子メール、FAXで到達した書類
- (4) 入札参加資格の確認により入札参加を認められた者は、直ちに担当者の電話、FAX又は電子メールの連絡先に通知のうえ、競争入札参加決定通知書を発送いたします。
- (5) 電話等による入札参加資格の結果確認や他者の応募状況等の問い合わせには一切応じません。

6 質疑の受付及び回答

- (1) この入札に関する質疑の受付期間

- ① 令和7年8月6日(水)から8月18日(月)まで。
(土・日・祝日を除く平日の9時00分から17時00分まで。但し、12時15分～13時15分は除く。)

なお、8月18日(月)は16時00分までの受付です。

- ② 質疑が生じた場合は、質疑書(様式第4号)によりFAX又はメールで送信し、電話により受信の有無を確認してください。

担当課：国保中央病院組合 経営管理課

TEL番号 0744-32-8800(代表)

FAX番号 0744-32-8811

メールアドレス keiei3@kokuho-hp.or.jp

- (2) 回答

質疑内容及びそれに対する回答を随時に国保中央病院ホームページに掲載します。回答は随時行いますが、最終回答日時は令和7年8月19日(火)17時00分です。回答内容を変更することがありますので、最終回答をホームページで確認してください。

ホームページURL：<https://www.kokuho-hp.or.jp/>

- (3) 入札説明会の有無

無

7 入札書の提出方法等

- (1) 提出方法

入札書の提出方法は郵送のみとし、持参その他の方法によるものは無効とし

ます。

(2) 郵送方法

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとし、普通郵便その他の方法によるものは無効とします。なお、開札が終わるまで差出控えを保管しておいてください。

(3) 到達期日

令和 7 年 8 月 27 日（水）

※郵便事情を考慮した上で郵送してください。

(4) 入札書の提出

所定の入札書（様式第 5 号）を提出してください。

(5) 封筒等の記載方法等

① 初度入札、再度入札用の内封筒 2 通を用意してください。それぞれに「令和 7 年 8 月 28 日開札 脊椎手術用物品一式の購入にかかる入札書（初度入札）、入札者住所、商号、代表者名」、「令和 7 年 8 月 28 日開札 脊椎手術用物品一式の購入にかかる入札書（再度入札）、入札者住所、商号、代表者名」を記載し、代表者印を押印してください。（「郵便入札による入札書封筒の記載方法等」参照）

② ①の内封筒に入札書を入れ封印します。

③ 外封筒には 10（8）に定める住所と国保中央病院組合企画総務課長宛での親展とし、「令和 7 年 8 月 28 日開札 脊椎手術用物品一式の購入にかかる入札書」と記載してください。

（「郵便入札による入札書封筒の記載方法等」参照）

④ ②の内封筒（封印した入札書）を③の外封筒に入れて、一般書留又は簡易書留で郵送してください。

⑤ 予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2 回目）の入札を行いますが、辞退する場合は様式第 7 号の 2 入札辞退届（再度の入札用）を外封筒に同封してください。

(6) 再度入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。

(7) 封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が 1 通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした 2 以上の入札に該当するものとし、無効の取り扱いとなります。

(8) 入札書の撤回等

入札書が国保中央病院に到達した日をもって入札書の提出があったものとみ

なし、これ以降、入札書の撤回、書換え又は引換え等（辞退を除く。）は一切認めません。

(9) その他

- ① 入札書の提出等に要する費用は入札者の負担とします。
- ② 入札書の到達確認等の問い合わせには一切応じません。

8 開札

提出された入札書は、入札参加者又は入札参加者の代理人に対して、公開で次のとおり開札します。開札への立会いは任意ですが、1 業者につき 1 名のみの立会いとし、立会いの際には入札執行者の指示に従ってください。立会いを希望される場合は、競争入札参加決定通知書及び代理人が立ち会う方は立会人委任状（様式第 6 号）を持参して、開札場所に開札日時までに集合してください。なお、入札参加者又は入札参加者の代理人が立会わない場合は、本件入札事務に関係のない職員を立会わせます。

(1) 開札日時

令和 7 年 8 月 28 日（木）10 時 00 分

(2) 開札場所

奈良県磯城郡田原本町宮古 404-1

国保中央病院 緩和ケア病棟 1 階 ASUKA ホール

(3) 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(4) 同額の入札者が 2 人以上ある場合の落札者の決定

落札者となるべき同額の入札者が 2 人以上あるときは、下記の抽選方法で直ちにくじにより落札者を決定します。

（郵便入札におけるくじによる抽選方法）

① くじ番号の付与

開札の結果、落札となるべき同額の入札書類の郵送に用いられた書留郵便に付された「お問い合わせ番号」（以下「書留番号」という。）（11 桁）の下 3 桁の小さいものから順に「くじ番号」（0、1、2・・・）を付与します。（※下 3 桁が同一の場合は、下 4 桁目以降高い桁の数字を順次参照し決めます。）

〈例〉

業者名	書留番号	書留番号の下 3 桁	くじ番号
A 社	***-**-03428-1	281	0
B 社	***-**-13229-1	291	1

C 社	***-**-24629-7	297	2
-----	----------------	-----	---

②落札者（候補者）の決定

- 1.書留番号の下 3 桁の数字を合計し、その合計額を同額入札者の数で除算し、余りを算出します。
- 2.「1.」で算出した余りの数と、上記①で付与したくじ番号が同一の入札参加者を落札者（事後審査型等の場合は、第 1 順位の落札候補者）とします。
- 3.事後審査型入札において、第 2 順位及び第 3 順位の者を決定する場合は、第 1 順位のくじ番号に 1 を足したくじ番号の入札参加者を第 2 順位とし、第 2 順位のくじ番号に 1 を足したくじ番号の入札参加者を第 3 順位とします。

〈例〉

A 社（書留番号下 3 桁）	281	}	合計 281+291+297=869 余り 869÷3=289・・・余り 2
B 社（書留番号下 3 桁）	291		
C 社（書留番号下 3 桁）	297		

順位	業者名	くじ番号	備考
1 位	C 社	2	余りの「2」と同一のくじ番号の『C 社』が第 1 順位
2 位	A 社	0	2+1=「3」のくじ番号が存在しないのでくじ番号「0」の『A 社』
3 位	B 社	1	0+1=「1」と同一のくじ番号の『B 社』

- (5) 2 回の入札を行った結果、予定価格に達せず落札者のない場合は、2 回目の入札で最低価格を提示した者と随意契約締結の協議を行うことがあります。
- (6) 入札書の無効
- 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、国保中央病院組合契約規則第 12 条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

9 辞退について

入札を辞退する場合は、入札執行日の前日午後 3 時までに入札辞退届（様式第 7 号の 1）を国保中央病院組合企画総務課まで提出してください。

10 契約について

(1) 入札保証金

免除とします。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は国保中央病院

組合契約規則第18条の規定に基づき、損害賠償を請求する場合があります。

(2) 契約保証金

契約締結と同時に契約期間で発生する金額総額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付してください。ただし、受託者が次の①又は②に該当するものであるときは、契約保証金を免除します。

- ① 保険会社との間に国保中央病院組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ② 過去2年間に公立若しくは公的病院又は200床以上の病院と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約書の作成の要否

要します。

(4) 契約の不締結

開札後、契約締結までの間に次の①から④までに該当する事由があると認められたときは、契約を締結しないものとします。

- ① 本組合等指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき。
- ② 2の(10)①から⑤までに該当する者であると認められたとき。
- ③ 営業活動に係る下請け契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が2の(10)①から⑤に該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- ④ この業務の履行に係る下請契約等において2の(10)①から⑤のいずれかに該当する者をその相手方とした場合において、（上記③に該当する場合を除く。）国保中央病院組合が下請契約等の解除を求め、これに従わなかったとき。

(5) 契約の解除

契約締結後、契約者について(4)の①から④までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を当組合に報告せず、もしくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は規則第32条第2項の損害賠償金を納付しなければなりません。

(6) 契約の種類

当該入札により締結する契約は、物品売買契約とします。

(7) その他必要事項

契約書に定めのない事項については、関係法令及び規則の定めによるほか、
双方協議によるものとします。

(8) 契約を担当する者の名称、所在地等

〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町宮古 404-1

国保中央病院組合 経営管理課

TEL 0744-32-8800

FAX 0744-32-8811